

多重債務に苦しんでいませんか

板津市議 9月議会 各種税金、保険料の滞納状況を質問 (2面)



板津 博之

秋も深まり、朝晩は冷えてまいりました。今年もあと1月を残すのみとなり、議員になってからの年月の速さを実感している今日この頃です。

8月の臨時議会で私は市民部、建設部、水道部(15課36係)を所管する建設市民委員会の副委員長に就任しました。9月議会では、全国でも初となる「いじめ防止条例」が全会一致で可決され、10月3日から施行されました。新聞やテレビでもかなり報道されていたので、可児市のいじめ防止に対する取り組みは今後ますます注目されることと思

います。また、今回は「多重債務者支援について」というテーマで提案型の一般質問を行いました。可児市の市税の収納率は平成22年度から県内平均を上回る状態を確保していますが、市県民税などの滞納額は相当額あることが今回の私の質問に対する答弁で明らかになりました。税金等を納められない方の中には複雑な原因が絡まって多重債務に陥っている場合が考えられます。可児市としてそういういった市民に寄り添って、生活再建を支援してあげられるような取り組みが出来ればと思います。このテーマを取り上げました。詳細は2面に掲載致しましたので、ご一読下さい。

提案型での一般質問



編集発行元
板津ひろゆき後援会
〒509-0223
可児市羽生ヶ丘3-159
TEL 0574-50-2217

市議会質問 2面

多重債務者の支援
市の収納率もアップ
板津市議の質問内容

いじめ条例 3面

全国初「可児市子どものいじめの防止に関する条例」制定
参考図書紹介

可児道楽 3面

コラム「邂逅」 文月子

会員投稿文 2・4面

「ゴマメのつぶやき」
「新種発見」

お知らせ 4面

後援会からの募集案内



活動報告と予定 (2012.8月～11月)

8月

1日	国体炬火リレー歓迎式典
2日	第2回市町村議会議員特別セミナー
3日	
6～	市町村議会議員研修
10日	(社会保障・社会福祉基本コース)
15日	本会議(第3回臨時会)
20日	今渡南小キッズクラブ参観
22日	可児市中学校生徒会サミット
27日	議会全員協議会
	人権啓発研修会(全議員参加)

10月

2日	本会議(委員長報告・採決・閉会)
6日	トキワ幼稚園運動会
	久々利保育園運動会
7日	平牧地区スポーツ祭
	防災リーダー養成講座受講(第3日)
14日	清掃奉仕活動
21日	防災リーダー養成講座受講(第4日)
22日	瀬戸市議会視察対応(議会広報)
	青年市町村議員ネットワーク秋季研修
25日	可児市いきいき長寿のつどい～宝寿の賀
26日	可児市戦没者追悼式

11月予定

4日	平牧公民館祭り
	のうひ葬祭文化講演会
6日	中濃10市議会議員研修会
8日	地方自治経営学会

9月

2日	防災訓練
3日	第4回定例会 開会・提案
	議会広報特別委員会
4日	予算決算委員会(総務企画委員会所管)
	予算決算委員会(建設市民委員会所管)
9日	平牧地区ゲートボール大会
	清掃奉仕活動
11日	防災リーダー養成講座受講(第1日)
12日	本会議(一般質問1日目)
12日	本会議(一般質問2日目登壇)
15日	中部中体育大会
16日	可児市社会福祉大会
16日	防災リーダー養成講座受講(第2日)
18日	予算決算委員会(総務企画委員会所管)
19日	予算決算委員会(建設市民委員会所管)
20日	予算決算委員会(教育福祉委員会所管)
22日	東明小運動会
24日	建設市民委員会(第二分科会)

9日	秋の研究大会(会派視察)
12日	建設市民委員会行政視察(富山県)
13日	
16日	可茂地域市町村議会議員研修会
23日	青少年育成シンポジウム

板津博之の一般質問 平成 24 年第 3 回定例会 (9 月 12 日)

多重債務者に支援働きかけ 収納率もアップし一挙両得

質問…本市の多重債務者支援について

◆問 1

滋賀県野洲市で行われている「野洲市多重債務者包括的支援プロジェクト」では、市税等を滞納している市民が多重債務に陥っていないかを積極的に尋ねし、該当すれば債務整理と併せて各課連携のもと生活再建を図り、収納率の向上を図っている。本市でもこのようなプロジェクトを活用できないか。

◆企画経済部参事

本市の消費生活相談窓口における金融に関する相談のうち、多重債務に関する件数は、平成 21 年度 22 件、平成 22 年度 21 件、平成 23 年度 15 件と、3 年間の合計で 58 件であった。そのうち福祉課や子ども課、収納課などの部署からの誘導によるものが 30 件、約 52% になる。本市には現在、野洲市のように特別な組織、体制はないが、多重債



務解決に向け、消費生活相談窓口で多重債務に陥った経緯、借入状況等を聞き取り、法律事務所へ取り次いで対応している。

◆問 2
本市の滞納者の現状について
(1) 各部署における滞納者数と滞納額は。
(2) 徴収事務にあたる職員の人員、費用、時間は。
(3) 徴収についての各部署の取組みは。
◆総務部長
(1) (2) については、右の表を参照。滞納額は平成 23 年度末の

税科目名	滞納者 (人)	滞納額 (千円)	徴収員 (人)	人件費 (千円)
市県民税	4,432	456,902		
固定資産税・都市計画税	2,183	668,431	7.2	52,000
軽自動車税	1,611	15,031		
国民健康保険料	3,548	953,552	6	34,000
後期高齢者医療保険料	52	2,482	1.6	8,300
介護保険料	316	23,169	0.6	4,000
保育料	170	36,530	0.5	4,800
児童クラブ保育料	17	157	0.3	2,300
市営住宅使用料	31	9,372	0.45	3,700
水道料金	1,147	20,089	(※ 1)	
下水道使用料	1,036	6,888		
学校給食費	193	8,735	0.7	6,200
合計	14,736	2,201,338		

また、多重債務者を各課からの誘導で消費生活相談窓口へつなぐ連携にも努めており、今後も専門機関や各課との連携を密にして多重債務者支援に対応していく。
もので、滞納者数は 7 月末での滞納者数です。
(3) については、納付がない場合は督促状、催告書の送付、電話や窓口での納付催告、納付相談を行っている。また、悪質な滞納者に対しては財産の差し押さえを行っている。
可児市では、徴収業務を専門に行う収納課を平成 20 年に設置し、専門的知識の少ない他部署の職員に対して事務の説明会を開催し、個別にヒアリングするなど徴収事務に関する指導を行い、担当職員の知識向上を図っている。その上で各部署の徴収計画に基づいた徴収事務を実施していく。

「ママのつぶやき」
広眺ヶ丘 鈴木

最近のデータで生活保護費が 4 兆円を突破したそうです。おそらくこの金額はもつと膨らむことでしょう。国家税収の 1 割にもなるこの制度、皆さんはどのような考えますか。
一所懸命働く人よりも、遊んで暮らす人のほうが多くの収入を得るなんて！これではまじめに働く意欲が湧かないでしょう。実際、働かずに遊んで暮らす人に貴重な税金を支給するほど日本は豊かではないはずなんです。なにしろ年間予算の半分は借金でまかなっているんだから。
行政は、本当に生活保護を必要としているのかどうかの見極めをしっかりと、不正受給の根絶に力を発揮して欲しいものです。
一方、生活保護費を現物支給に変更する案があります。これには大賛成です。住居の斡旋、食事の支給、衣類の世話など手間はかかると思いますが、この部分は NPO のお世話になって出来ないことはないと思います。
どんな面倒なことでも手を付けてゆくべきではないでしょうか。

ネットで検索

板津博之

検索

ポチ

facebook もやっています！

<https://www.facebook.com/hiro.itazu>

板津ひろゆき オフィシャルサイト
<http://www.hiro-itazu.jp>



板津ひろゆきの活動日記
<http://hiro-itazu.blogspot.com/>





可児市子どものいじめの防止に関する条例制定

専門委員会発足

全国でもはじめとなる「可児市子どものいじめの防止に関する条例」がさる10月2日に開かれた可児市議会において可決され、10月3日から施行されました。

いじめ防止は社会全体で取り組む重要課題であることを宣言し、その対策を実施するため条例を制定しました。

○ 目的

子どもが安心して生活し学ぶことができる環境をつくりまします。

○ 基本理念

子どもが安心して生活し、学ぶために可児市全体でいじめ防止に取り組みます。子どもたちは、日頃から思いやりをもって人間関係を築きまします。

○ 責務

市は、いじめの防止に取り組む、必要な施策を講じます。学校は、

いじめの防止やいじめを把握したから早期に対策を講じます。保護者は、子どもにいじめは許されない行為であることを理解させます。市民及び事業者は、地域において見守り、声かけ等をして、いじめを発見した時は市や学校に通報、相談します。

○ 取り組み

市と学校は、いじめ防止の啓発、人権教育の取り組みを行います。市は、いじめ防止及び解決に向けた取り組みの支援をします。学校は、子どもがより良い人間関係をつくるための支援をします。市は、いじめを早期発見、対応するために、通報、相談ができる取り組みを行います。学校は、子どもの状況を把握し、安心して相談できる取り組みを行います。

○ いじめ防止専門委員会の設置

弁護士や臨床心理士などの専門家が委員となり、通報及び相談のあった事案について調査、助言、支援などを行います。

○ 是正要請

市長は、必要と認めるときは是正要請します。

○ 委員会への協力

学校、保護者、市民、事業者及び関係機関は、委員会の活動に協力します。

○ 報告・公表

委員会は、市長に活動状況等を報告します。市長は、報告の内容を市民に公表します。

リーフレット配布

市内全16小中学校

市はこの条例の施行を受けて、10月15日に児童、生徒向けに条例を知らせる文書を市内の小中学校16校に配布しました。条例の内容が子どもでもわかり易いような言葉に変えて説明されています。私も二人の子どもを持つ親として、子ども達と一緒にこの条例の内容について学びます。いじめをなくすにはどうしたらいいのかを家庭の中でもしっかりと話し合うことが大切であり、それが親と子のコミュニケーションをとることにもつながるのだと思います。

今回の条例には罰則規定はありませんが、罰則を設けたからといっていじめはなくならないと思います。社会全体としていじめに対する意識改革をしないと、この問題はなくならないのではないのでしょうか。これを機に可児市民ひとりひとりがいじめについて考え、子どもたちをいじめから守れるまじになることを期待します。

(板津 博之)

参考図書

◇いじめ問題とどう向き合うか(岩波ブックレットNo.695 尾木直樹)

◇友達をいじめる子供の心がわかる本(講談社 原田正文) いずれも可児市立図書館蔵書

可児道楽

追冷風、暑中献涼など、美しい日本語での友人たちからの便りに、この夏の猛暑を何とかくぐり抜け、晩秋を迎えた▼盛り上がりましたねー(ロンドン五輪)、選手団は重

圧から、我々日本人は少々の寝不足から解放され、今まさに静かさの中の虫の声に癒されている▼この一年を語るには早すぎると思うが、本紙の次回発行が来年二月ということで、ペンをとらせてもらう▼新しい出会いあり、また別れありの今年だったが、その中でも本当に信頼できる友人を得たことが私にとって一番の収穫だった。そのうえ、その友人が、また《昔のふるゝい知り合いだった》という思いがけない巡りあいにもうびつくり。大病を患ってから断っていた楽しい仲間とおつきあいがまた始まりそう。十年近くの空白が嘘のように手を取り合い喜び合った▼また幼なじみとの邂逅も特筆するひとつだ。本当に仲良かった四人が、ひとりも欠けることなく半世紀の時を経て出会い、話し合い笑い合った。艱難辛苦を乗り越えたであろう友も、今は元氣そのもので、話を盛り上げてくれる。第二の青春時代が遅ればせながらやってきた▼年を重ねるごとに時の流れは早く感じるというが、この二つの思いがけないめぐり合いに「人生もっとゆっくり生きてゆきたい。少し回り道して息抜きするのもいいんじゃないか」と思うようになった。加齢だ、高齡だなんて糞くらえ・・・のんびり生きてゆきましょうよ▼ひとしきり鳴いていた庭の虫達も美しいハーモニイから不協和音に変わり、やがて声をひそめた。あっ！また鳴きだしたと思ったら、私の永年のお友達「耳鳴り」だった。何でもポジティブに考えると人生楽しいですよ。

板津市議 防災士資格取得

防災に強い味方

防災リーダー養成講座を無事終了

今後の活躍に期待

9月9日から可児市総合会館分室にて「可児市防災リーダー養成講座」が全4回に渡って行われました。市内在住の自治会役員や地域の防災担当者など27名の方が参加され、最終日(10月21日)には防災士資格取得試験が行われました。そして、私も防災士となることが出来ました。

今回の講座では防災士の岩井慶次氏が主任講師となって、DIGという地図を利用した災害図上訓練や普通救命講座など防災士として必要な知識や災害時の対応について有意義な講義を受講することが出来ました。今後は私も防災士として、平常時には防災意識の啓発、自助・共助活動の訓練に、また災害時には地域の防災リーダーとして救援救護活動に尽力していきたいと思えます。



普通救命講座の様子

チーム名が決定しました

可児道楽

たくさんの応募

ありがとうございました

清掃ボランティア募集

毎月第1日曜日午前8時

板津宅集合

次回12月2日(日)

希望者は後援会事務所へ連絡

編集後記

晩秋の候となりました。紅葉の賑わいを横目に早くも年賀状、忘年会、成人式などの職やらチラシ広告が目に入ってきます。時節の速さに背中を押されているような感覚ですが、今年の計画目標を未だに終わらないようにしたい筆者です。

板津市議からの議会情報に加えて通信内容に新しさ、新鮮さを載せて読んで楽しんでいただける紙面づくりを心掛け、

各行事にも皆様も一緒に参画と参加ができる後援会を目指します。

今回、皆様から多数の投稿を頂き有難うございました。掲載にあたり修正、加筆させて頂いています。また、原稿は返却できません。ご承知ください。

今後とも情報・要望意見・自由投稿など、ご寄稿ください。

編集部 J・H

【新種発見】

裏庭で草むしりをしながら茗荷を収穫していたら、急に目の前に真っ白な生き物がとび出してきた。ウツ なんだーと思つて見たら小さなイナゴだ。イナゴといえば普通、緑色じゃない？ 新種発見だ、追いかけた。でもぴよんぴよんと草叢に逃げていった。残念だったな。天候のせいかわつたのせいか真っ白だった。世の中変わったもの



だ。夏目漱石の「坊ちゃん」の中に出てくる「そりやイナゴぞな、もし」の文が急に頭をよぎった。

第2回ボウリング大会ご案内

日時 1月19日(土) 15時～
場所 美濃加茂OSボウル
定員 40名
参加費 1500円

希望者は後援会事務所へ事前連絡

歌仲間募集



カラオケ同好会

毎月1回

日時・場所は追って連絡

板津ひろゆき後援会 入会申込書

お名前	フリガナ
住所	〒
電話番号	< > -

本会は「板津ひろゆき」の政治活動を後援し、会員相互の親睦を深めるとともに、地域社会の発展を図ることを目的とし、講演会・座談会などの開催、会報などの発刊及び配布、その他本会の目的達成のため必要な事業を行います。

問い合わせ・申し込みは TEL&FAX 0574-50-2217 へ